



# 一宮川流域通信

千葉県 一宮川改修事務所  
 茂原市 茂原 1102-1  
 TEL 0475-26-3703  
 FAX 0475-26-3706

## 一宮川改修事務所開設のご挨拶

一宮川改修事務所長の古橋と申します。  
 まず、令和元年10月豪雨により被災された皆様、心よりお見舞い申し上げます。



一宮川改修事務所  
 所長 古橋 保孝

県では、過去30年間で4度目の浸水被害が生じた事を踏まえ、**今後10ヶ年**で、**流域市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、同規模の降雨に対して、今回被害を受けた家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指します。**

当該事業を迅速かつ着実に推進するにあたり、令和2年4月1日より、**一宮川改修事務所**を開設し、また、**流域一丸**となって取り組むため、**県・流域市町村**からなる「**一宮川流域減災対策会議**」を設置しました。



県・流域6市町村長の話し合い (R2.1.29)

一日も早い浸水被害ゼロを目指し、**県・流域市町村**一同、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

## 事業の進め方

- 河川整備計画が策定済の一宮川 **下流域 (下図橙色枠内)**・**中流域 (下図赤色枠内)** では、既往計画に位置付けられた対策のうち、現在事業中である**第二調節池の増設**等と併せて、国の補助制度である「**河川激甚災害対策特別緊急事業**」の採択を受け、取り急ぎ実施すべき対策として、**河道断面の拡大 (河道拡幅、護岸法立て)** 等について**測量設計に着手**しました。また、**今年度から第二調節池の増設等に本格着工**します。

(河川激甚災害対策特別緊急事業)

事業期間：令和元年度～令和6年度

事業費：152億円

事業内容：中流域における河道断面の拡大 (河道拡幅、護岸法立て)

- 河川整備計画において対策メニューが未策定の **上流域 (下図黄色枠内)**・**支川 (下図緑色枠内)** では、地元との合意形成を図ったうえで**河川整備計画を策定し、一日も早い事業着手**を目指します。



### 河道断面の拡大

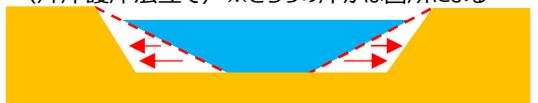
(河道掘削)



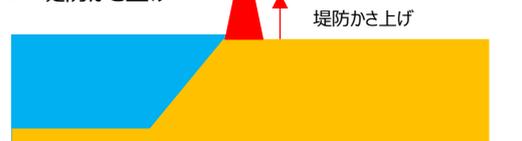
(河道拡幅)



(片岸護岸法立て) ※どちらの岸かは箇所による



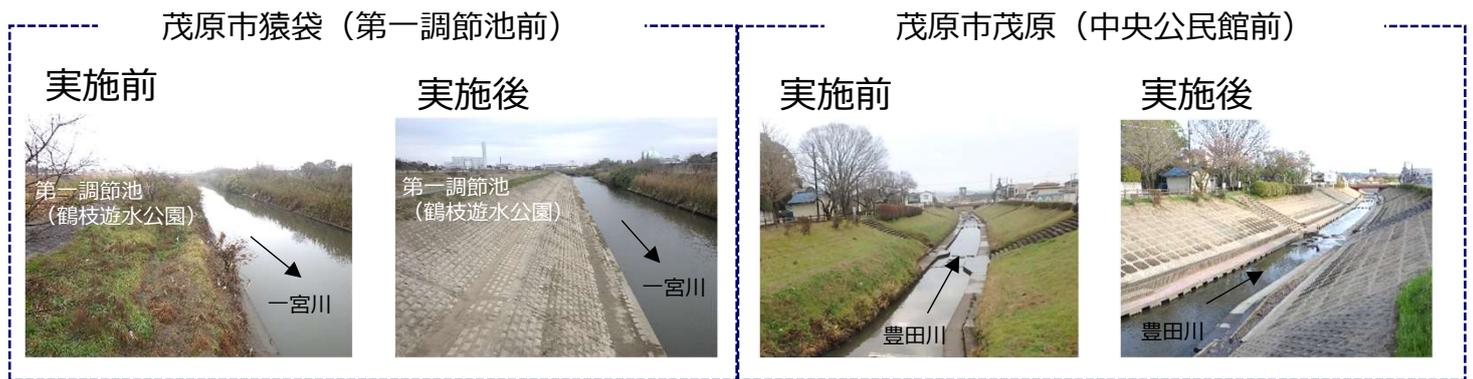
### 堤防かさ上げ



※ 下線部は現在事業中

## 浸水対策の実施状況（伐竹、除草及び堆積土砂撤去）

緊急的な浸水対策として、河川の流下を阻害している竹、草、堆積土砂の撤去を実施しており、そのうち実施済み箇所を一部紹介します。



## 一宮川改修事務所の各課の仕事、課長から一言

### ■ 改修課

（課の仕事）

- ・ 河川津波対策事業（河口部）
- ・ 一宮川流域浸水対策特別緊急事業のうち第二調節池の増設工事

（課長 藍郷 修一郎 から一言）

「一宮川第二調節池の増設などを担当します改修課長の藍郷です。  
幼いころから慣れ親しんだ一宮川の改修事業に携われることを誇りに、全力で取り組んでいきます。」

### ■ 復興課

（課の仕事）

- ・ 一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川激甚災害対策特別緊急事業含む）

（課長 中山 裕康 から一言）

「昨年事業化された、中流域の河道断面の拡大を担当します復興課長の中山です。  
『最初が肝心』という言葉の頭に置いて、スピード感を持って、  
タイムリーに事業を進めて行けるよう取り組んでいきます。」

## 次号の一宮川流域通信について

次号（vol.2）の一宮川流域通信は、令和2年6月以降に以下をお知らせする予定です。

なお、次号以降においては、事務所HP（下記QRコードまたは検索エンジンにて検索）に掲載、各市町村役場にて配布予定です。

- ① 事業全体の大まかなスケジュール（案）
- ② 令和元年10月豪雨の浸水被害メカニズム
- ③ 今年度の事業スケジュール（案） など



千葉県 一宮川改修事務所  
茂原市 茂原 1102-1  
（長生合同庁舎4階）  
TEL 0475-26-3703  
FAX 0475-26-3706

事務所HP

